

○議長（佐々木幸士君） 十五番大池康一君。

〔十五番 大池康一君登壇〕

○十五番（大池康一君） 公明党県議団の大池康一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い順次質問させていただきます。

大綱一点目、宮城の振興施策について。初めに農林水産物食品輸出を促進する産直港湾について伺います。

政府は、二〇三〇年までに二〇二四年の約二倍となる農産品等の輸出額五兆円を目標に掲げています。農林水産省や国土交通省が連携し、生産地と港湾を結ぶ物流機能を一体化するため、全国で四港湾を産直港湾に認定し、コールドチェーンの確保、荷さばきや梱包、検疫、通関など、川上から川下までの連携強化を推進しています。先日、令和三年八月に全国で初めて産直港湾の認定を受けた静岡県清水港を訪問し、関係者の意見交換を行いました。清水港は、中部横断自動車道など高速道路網を活用し、背後圏となる山梨県や長野県と連携して、レタスやリンゴ、ワインなどの農産品を台湾や香港、シンガポール、マレーシアに輸出しています。静岡県は、農産物の海上輸送実験を二〇一六年から開始。二〇一九年には、国と連携して年四回実施し、輸送過程でコールドチェーンが途切れる等の課題を確認しました。産直港湾として、国の補助制度を活用し、荷さばき時にコンテナが外気に触れないよう、気密性の保持や温度・衛生管理を行うドックシエルターを静岡県中央卸売市場に整備、清水港の袖師コンテナターミナルにはリーファープラグを増設しています。その上で課題に挙げられたのが、輸出向け用農産物の生産拡大、産地と港湾をつなぐハブ機能を担う体制の整備、輸出货量や商品数の確保に向けた他県との連携でした。単にインフラ機能を強化するだけでなく、農産品の輸出促進に向けて、産地、流通、港湾が一体となって連携する必要性を痛感しました。本県でも二〇二三年から果樹等の品質を保持する特殊梱包技術を研究する、宮城大学兼田朋子准教授の協力の下、青果物を海上輸出する実証実験を進めてきました。東北のゲートウエイである仙台港から、果樹栽培が盛んな宮城、山形、福島が協力して、イチゴや桃、ラ・フランスなど海外販路を拡大できれば、農産品の輸出促進につながるはずです。来年度予算案で県は、海外フェアや見本市、事業者向け輸出促進セミナーの開催、現地バイヤーへのプロモーションやマッチング支援、また、メキシコなど中南米の新市場開拓

にも取り組む方針です。これらの事業と連携しながら、国が推進する産直港湾の認定を目指し、輸出用農産品の生産拡大や東北産品を集約する物流拠点の整備、産学官が連携するコンソーシアムを構築すべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、前回の定例会で阿部眞喜議員も取上げましたが、仙台・宮城に関するアニメやコンテンツの振興について伺います。

政府は、コンテンツ産業の海外売上目標を二〇三三年までに、現在の四倍となる二十兆円に設定しています。内閣府は、知的財産推進計画二〇二五で二〇三三年までに約二百か所のコンテンツ地方創生拠点を選定する、コンテンツと地方創生の好循環プランを決定。また、文化庁も中核的専門人材育成・確保等事業として、コンテンツ制作の現場で不足するクリエイターや技術職など、育成・確保に取り組んでいます。これまで宮城県や仙台市は、旭プロダクション白石スタジオ、呪術廻戦、チェンソーマン等を制作するMAPPA仙台スタジオの誘致を他地域に先駆けて進めてきました。しかし、その後のコンテンツ産業市場の成長を見た場合、京都府や福岡県、北海道、新潟県など、各地域と比較し、必ずしも十分な成果を上げているとは言えない状況です。まずは、宮城県として、クリエイターなどコンテンツ産業への人材を輩出するため、アニメ制作プロダクションと大学、専門学校など、教育機関との連携を後押しすべきです。また、クリエイター人材の育成・確保を実現することは、新たな制作スタジオの誘致につながり、雇用の受皿拡大や若年世代の地元定着にも寄与します。更に、将来的には、京都アニメーションの宮城版のような著作権を持つ収益力の高い制作スタジオを地元発スタートアップ企業として創出できれば、税収増をはじめ、宮城のコンテンツ産業の集積化、アニメ舞台地として観光への波及効果が期待できます。人材確保と産業育成の両面から一体的に取り組むべきです。そのためには、明確な目標やビジョンを設定することが必要と考えます。課題は、コンテンツ産業の振興に向けて、司令塔を担うなど、専門的に統括する体制が十分とは言えず、民間の個人や組織がそれぞれ独自の人脈を生かしながら取り組んでいる点です。東京都をはじめ、前述の道府県の事例を見るにつけ、アニメコンテンツ産業を地域活性化に結びつけるためには、行政が旗振り役となって、地元の経済界や教育機関を巻き込んでいく必要があります。そこで伺いますが、冒頭に述べた、コンテンツと地方創生の好循環プランに関して、宮城県としてもエントリーするなど、具体

的な動きを検討しているのでしょうか。また、行政が中心となって、民間組織と連携し、宮城のアニメコンテンツ文化を発信する協議体を設立すべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、前回の一般質問でも取上げましたWaaS共創コンソーシアムについて伺います。

同共同体は、国内外の企業、大学及び研究機関、自治体が連携するプラットフォームで、本年一月現在、JR東日本など、百七団体が参加しています。社会課題や地域課題が多角化、複雑化する中で、一社または一組織だけで課題解決を図るのは難しく、各団体が持つ人材、技術や知識、アイデアを活用して、新しい価値をつくり出すオープンイノベーションこそ行政が積極的に導入すべきと考えます。現在宮城県は、WaaS共創コンソーシアムと連携して、川崎町でフィールドワークを開催するなど、実証実験を進めています。地域課題と地域が持つ潜在能力を可視化し、例えば地方は都市部に比べ、教育の選択肢が限られるという課題に対して、逆に少人数教育が可能という利点を生かし、地域の大人や学生を講師に招いて、日替わりの体験型学習プログラムを提供するなど、地方に居住するからこそ享受できる魅力ある教育がアイデアとして生まれています。実際に私もフィールドワークに参加しましたが、最新の技術や知見を持つプロフェッショナルの集団が徹底的に課題を掘り下げ、ネットワークを生かして、地域の暮らしを変えていくとの強い意志を感じました。今後、県庁の中に、市町村や地域住民と協働して、地域課題を解決するワンストップの相談窓口を設置すべきです。県として、WaaS共創コンソーシアムと連携を強化し、オープンイノベーションを生かした最先端のモデルケースを横展開できる体制を本格的に強化していくべきと考えますが、御所見を伺います。

この綱の最後に、女子野球の振興について伺います。

昨年八月、全国高等学校女子硬式野球ユース大会で、クラーク記念国際高校が三連覇を達成、昨年五月には、創部三年目の仙台大学女子硬式野球部が、全日本大学女子硬式野球選手権大会で初優勝するなど、宮城県の女子野球は、各年代でトップクラスの活躍を見せています。日本の女子野球は世界大会で優勝を重ね、全国的にも競技人口が増え続けています。高校では、大阪の履正社高校、岩手、花巻東高校や福島、聖光学院な

ど、男子野球の強豪校で強化が進み、大学についても、来年には全国で二十校を超え、数年後には更に十校近い創部が見込まれています。例年、大学野球の全国大会は、五月に高知県、八月に和歌山県で開催されますが、東日本地域での大会開催を目指し、仙台・宮城も誘致に向けて動いているとのこと。将来的に宮城県での開催が実現できれば、交流人口の拡大はもとより、地元の児童生徒が観戦する機会が増えるなど、更なる女子野球の普及につながるはず。また、東北にはクラブチームを含め社会人チームはありませんが、現在設立に向けた動きがあるそうです。先日、大学野球の指導者と懇談した際、県外の高校から宮城県に進学してきた学生もいる中で、仮に大学卒業後、宮城でプレーできる社会人チームがあれば、地元に戻らず残りたいとの声が多くあるそうです。若年世代が宮城に定着し、働きながら選手として活躍、将来的には指導者や元アスリートとして女子野球をはじめ、スポーツ界に携わっていただければ、更なるレベルアップが可能になります。そこで伺いますが、女子野球は男子に比べると、興業性に課題があるため、さきにも触れた社会人チームの設立や全国大会の誘致などを推進する上で様々な課題を抱えています。地元企業とアスリート人材のマッチング、全国大会の誘致によるスポーツツーリズムの実現など、県として積極的に連携を図るべきです。スポーツが盛んな宮城県として、女子野球が県振興の新たな一手となるよう、積極的に支援すべきと考えますが、御所見を伺います。

大綱二点目、教育施策について。

今春から国が実施予定の高等学校等修学支援金制度の拡充により、私立高校への支援金が引上げられるなど、今まで以上に生徒の希望に沿った学校選択が可能になると期待しています。授業料の無償化が進み、実質的に十八歳まで義務教育化されたとの声もあります。一層、学びの保障が確保された一方で、高校進学において悩みや課題を抱える生徒、保護者がいることも事実です。いわゆる発達障害と呼ばれ、情緒に障害を抱える生徒、明確な診断はないものの個性や特性が強クグレーと呼ばれる生徒の中には、一定の知的能力があるものの、小中学校での生活に適応できなかったため、十分に学力を積み上げることができず、学力検査の比重が大きい公立高校等の入試に対応できないケースが多々あります。ここで、実際に当事者から寄せられた声を紹介いたします。「情緒に障害があり中学校の支援級に通っていましたが、進路指導で特別支援学校高等部を勧

められ進学しました。同学校は、自立活動や職業教育がカリキュラムの柱で、卒業後のスムーズな社会参加に向けて生徒を後押しする教育体制になっています。しかし、この生徒の場合、知的好奇心が高かったため、基礎学力を学ぶ授業だけでは満足できず、途中で学校に通う意欲を失ってしまった」とのことです。また、同学校は、高卒の認定となる七十四単位が取得できないため、卒業しても高卒になりませんが、その事実を進学してから知ったそうです。将来的に専門学校等への進学を目指し特別支援学校の卒業後、改めて単位制高校に進学しました。中学卒業後の進路を決める際、本人にとっては判断材料が少なかったこともあり、結果的に納得する進路選択になりませんでした。こういった悩みや相談は、多くの生徒、保護者から寄せられています。現状として、一般高校と特別支援学校高等部等の間には、高卒になるかどうかも含め、大きな壁があることは間違いありません。高校の実質無償化が始まる今だからこそ、生徒本人の意向を尊重した上で、納得して進路を選択できる相談体制の充実、可能性を最大限に発揮できる教育環境、誰も置き去りにしない教育体制の在り方を県として検証すべきです。今定例会で議案が提出されています。県は、令和九年度に、（仮称）宮城県広瀬ideal高校を開設し、単位制高校として、個に応じた多様かつ自律的な学びの実現、社会的自立に必要な資質や能力の育成を目指すとの方針です。生徒の多様な状況に応じた教育機会を提示することは大きな意義があります。また、私は県立高校こそ、義務教育期間に様々な理由によって学校になじめなかった児童生徒に寄り添う教育を実現すべきと考えます。以上の点を踏まえ、以下三点質問いたします。

一点目は、宮城県広瀬ideal高校の入試選抜について、あくまで可否の判断は学力が基準になるのでしょうか。例えば、音楽や美術、ITやデジタルに詳しいなど、本人の特技や能力、学ぶ意欲を評価するような、AO型選抜や総合型選抜の導入は検討しているのでしょうか。中学校での成績や生活状況だけで判断せず、生徒本人の個性や特性を尊重しながら、多様な人材を受け入れるべきと考えますが、御所見を伺います。

二点目は、宮城県広瀬ideal高校は、通学が原則の場合、現実的に居住場所によつて進学を諦めざるを得ない生徒もいます。オンラインを活用した教育体制も重要ですが、将来的には、北部、東部、南部、気仙沼など、圏域ごとにある既存の県立高校の中に、同高校の教育方針やカリキュラムを取り入れたidealコース、またはideal

a1クラスを設置すべきです。県内どこに住んでいても、ideal高校の多様な学びにアクセスできる環境を構築すべきと考えますが、御所見を伺います。

三点目は、情緒に障害がある、またグレーと呼ばれる生徒について、進路選択が最適かどうかは、実際に高校に進学してみないと分からない面もあり、生徒や保護者が納得のもと、進路を選択することが何より重要です。そのためにも支援級など、特別支援教育における進路指導の体制を充実すべきです。今後、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、管理職研修の機会に、特別支援教育の専門家を招くことや、放課後等デイサービス事業の児童発達支援管理責任者、相談支援事業所の相談支援専門員から、生徒が抱える課題や成功体験を紹介してもらうなど、研修内容の充実や情報共有を図るべきです。より適切な進路指導の体制を構築するためにも、これまで以上に特別支援教育に対する教員の理解向上を図るべきと考えますが、御所見を伺います。

大綱三点目、子育て・福祉施策について。

初めに安心な子育て環境を目指す観点から、新生児マススクリーニング検査の拡大について伺います。

同検査は、生後五日頃の新生児から少量の血液を調べることで、発症前に先天性代謝異常症等を発見し、早期の治療介入を目的に実施されています。現在、厚生労働省の指導のもと、公費負担で実施する二十疾患の受検率がほぼ一〇〇%であるのに対して、ポンプ病やムコ多糖症など九疾患を対象とした拡大新生児マススクリーニング検査は、国の実証事業で二疾患を公費負担にしているものの、ほとんどが任意及び有料で実施されるため、ある調査結果によると、受検率は約六〇%から八〇%にとどまっています。先日、令和七年四月から拡大新生児マススクリーニング検査を含む二十九疾患全ての検査を公費化した群馬県を訪問しました。二〇二五年に県が策定した、こどもまんなかプログラムを基に、全ての子供の幸福度向上、安心して妊娠出産できる環境を構築するため導入されました。新生児マススクリーニングによる早期の診断及び治療開始は、将来的に就労などの社会参加を可能にし、医療費の削減につながるなど、経済効果は大きいとのデータが示されています。何より支援のおかげで、発症や重症化を防ぎ、たった一人でも救える命や生活があれば、その価値は大きいと考えます。また、新生児マススクリーニング検査を実施する一般財団法人宮城県公衆衛生協会は、宮城県のみならず、東

北の他県からも検体を受入れていて、公費対象となる二十疾患については福島県以外の四県分、拡大新生児マススクリーニングについては東北六県全ての検査を担っています。少子化で子供の数が減少する中、各県ごとに検査機器や体制を維持することは簡単でなく、検査データの蓄積も含めて、宮城県が中心的な役割を担っています。検査体制の充実は、研究力向上や専門人材の確保育成にもつながります。東北において医療インフラの中核機能を果たすと同時に、何より県民に対して、子供の命は守り抜くとのメッセージを示す意味でも、拡大新生児マススクリーニング検査の公費化を導入すべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、ニューロダイバージェント人材について伺います。

自閉スペクトラム症、ADHDなど、脳や神経に由来する特性は、高い集中力、パターン認識能力、創造性や独自の発想力で強みを発揮するため、障害ではなく多様性として捉えられ、ビジネスの現場では、ニューロダイバージェント人材として期待が高まっています。二〇二五年十一月、東北大学は *dentsu Japan* と連携しダイバーシティワークモデル共創研究所を発足、ニューロダイバーシティ人材が活躍する新たな職場モデルニューロワークデザインの開発に乗り出し、まずは、人工知能や高度なIT領域で進められています。働く本人と周囲が最大限能力を発揮できる職場を実現するため、役割、制度、技術を組合せた最適なプラットフォームを構築し、日本や世界に向けて完成モデルを発信していきます。人が組織に合わせる働き方から、組織が人に合わせる働き方にシフトする画期的な取組です。昨年、東北大学と *dentsu Japan* は仙台市と連携協定を結び、仙台市をフィールドに実態調査や実証実験を行う方針を発表しました。多様性や共生社会の実現はもちろん、世界的にも例が少ない研究が東北大学、そして、仙台・宮城から動き出したことに大変感動しています。この新たなプロジェクトに対して、宮城県としても、仙台市と積極的に連携すべきです。県内各地に立地する半導体関連等のものづくり産業とのマッチング、県立高校や特別支援学校と連携し、キャリア教育やインターンシップを実施するなど、特性を持つ若者が宮城で能力を発揮できる環境を協働して推進すべきです。ニューロダイバージェント人材の活躍や関連するビジネスの集積に向けて、仙台市と一緒に取組むべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、人手が不足する介護施設と有償ボランティアをインターネットでマッチングするサービス、スケッターについて伺います。

介護現場において、職員が本来業務以外の周辺業務に追われることが多々ある中で、スケッターは食事の配膳や清掃、囲碁将棋の相手、イベントへの出演など、介護の資格が不要な業務を短時間及び単発で行う有償ボランティアです。一時間だけ、イベントの当日だけといった柔軟な関わりが可能であり、スケッター登録者は単に稼ぐことが目的ではなく、介護や福祉に関心がある、地域とつながりたい、人の役に立ちたいなど、地域活動に意欲的な人が参加しています。結果的に介護専門職員の負担軽減につながるため、利用する事業者からも評価の声が増えています。自治体による国の補助制度活用も進んでいます。厚生労働省は、令和七年度補正予算で介護未経験者等マッチング機能強化モデル事業を策定し、新たな介護人材の発掘を後押ししています。全国でスケッターと連携する自治体は二十を超え、長野県は同事業を活用して、県主導のモデル事業を始めています。このようにスケッターは介護職員の負担軽減だけでなく、新たな介護人材の確保につながっています。その上で、スケッターへの登録を促し、利用事業者を増やすためには、地域を限定せず広域で周知したほうがより効果を発揮します。また、市町村にとっては、県と連携することで安心して施策を推進できます。人口が減少し人手不足が課題となる中、これまでのように、支える人と支えられる人を固定的に分離する時代ではありません。誰もが、できるときに、できる形で取り組むことが可能なスケッターは、新たに人と地域のつながりを創出します。他県の取組を参考に、国の補助事業を活用しながら、宮城県にも導入すべきと考えますが、御所見を伺います。

最後に、これまで小畑仁子議員も取上げてきました、宮城県内で生活する医療的ケア児向けの在宅レスパイト制度について伺います。

在宅での介護は、主に時間、身体、精神、経済の側面で負担が大きいとされています。二十四時間体制での見守り、睡眠不足、倒れられないとの緊張感や将来への不安、介護により定職につけないなど、医療的ケア児を介護する家族の負担は計り知れません。とにかく一息つきたいと思っても全く休めない、通院や行政手続といった僅か数時間の外出もままならないといった悲痛な声が寄せられています。もはや介護する側の限界は超えています。宮城県では、国の難病特別対策推進事業を活用し、指定難病または特定

疾患に罹患し、在宅で常時人工呼吸器を使用している方を対象に在宅レスパイトを実施しています。あくまで医療における国庫補助事業のため、医療的ケアが必要な全ての方が対象にはなりません。また、県は医療型短期入所事業所の整備に注力し、日帰り、宿泊など、短期入所による利用は着実に増加しているものの、医療的ケア児がいる家庭にとっては、施設までの長距離移動は身体的に極めて大きな負担があります。更に、終日単位の宿泊を伴う利用は、精神的ハードルも高く、結果として、倒れる寸前まで利用を控えてしまったという事態を招いています。今、当事者が切望しているのは、施設等への短期入所だけでなく、住み慣れた自宅にて、数時間単位で柔軟に安心して利用できる在宅レスパイトではないでしょうか。全国的に見ても、医療的ケア児向け在宅レスパイトの実施主体が市町村であることは承知しています。しかし、専門的な看護師の確保や財政負担等の課題があり、県内市町村での整備は進んでいません。仮に市町村で取組が進んでも、居住地によって受けられるサービスに差があれば、制度のはざままで取り残されてしまいます。医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現は、県の責務でもあります。県として、他自治体の事例を詳細に調査し、市町村に対して在宅レスパイト事業の導入を働きかけるとともに、県独自の支援策も含め、踏み込んだ対応を検討ください。御所見を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 大池康一議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、宮城の振興施策についての御質問にお答えいたします。

初めに、産直港湾についてのお尋ねにお答えいたします。

農林水産物や食品の輸出産地と海外を直航サービスでつなぐ産直港湾は、国において、コールドチェーンの確保などに必要な施設整備や、新たに輸出に取り組む事業者のトライアル輸送を支援するものであり、我が県の農産品等の輸出促進に向けて有効な取組であると考えております。県では現在、宮城県農林水産物食品輸出促進戦略に基づき、主にアジア向けのイチゴやメキシコ向けの水産物など、各国地域のニーズに応じた販路

の開拓拡大を推進しているところであり、令和五年度からは、仙台塩釜港を活用し、梨やブドウなど、農産品の香港等への海上輸送の実証に取り組んでおります。また、仙台塩釜港の高砂コンテナターミナルでは、高品質な農産品の貨物需要の増加に対応するため、令和六年七月までに、温度管理に必要なコンテナへの電源供給装置の増設を行ったところであります。県としては、引き続き、農産品の生産、流通などの事業者と連携した輸出モデルの構築や、新たな海外市場の開拓に取り組むとともに、宮城県食品輸出促進協議会など関係者の御意見を伺いながら、ニーズの把握に努め、産直港湾の認定を検討するなど、農産品等の更なる輸出拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、コンテンツ産業の振興についての御質問にお答えいたします。

県ではアニメーション産業の振興・集積及びオリジナルコンテンツの発信体制の整備に向け、平成二十年に産学官で構成する実行委員会を立ち上げ、アニメーショングラフィックやセミナーの開催等によるクリエイターの発掘、市場の獲得支援を行ってまいりました。その結果、アニメ関連会社の県内立地や県内アニメ関連企業と首都圏企業との取引が実現するなど、一定の成果があり、活動十年目を区切りとして他業種との融合により、観光分野など地域産業全体の振興に転換することとし、実行委員会を発展的に解消したところであります。以後、現在まで県内に立地したアニメ制作会社への立地奨励金の交付や、立地後の意見交換、キャラクタービジネスを手がける企業の成長支援、映像コンテンツに関連するイベントへの後援などに取り組んでまいりました。御指摘の内閣府が実施するコンテンツと地方創生の好循環プランへの対応や、新たな協議体設立につきましても、市町村や民間企業、団体の意向も踏まえながら研究してまいりたいと考えております。

次に、WaaS共創コンソーシアムとの連携についての御質問にお答えいたします。県では今年度、WaaS共創コンソーシアムと連携し、川崎町において、様々な県外企業等とともに、住民や企業からのヒアリングなどを通じ、地域課題の整理に取り組んでまいりました。来年度は、地域課題とその解決に取り組む企業等のマッチングが成立した教育、移動・交通などのテーマごとに、コンソーシアムによる実証事業が実施される予定となっております。WaaSのような、オープンイノベーションプラットフォームとの連携は、本事例に見られるように、多様な企業等が知恵や技術を出し合いなが

ら、地域課題の解決に取り組むことで、意欲ある自治体や地元企業、住民との交流につながり、地域産業の活性化や地域振興にとってプラスの効果を生むものと認識しております。県といたしましては、引き続き、経済商工観光部を窓口として、関連する部局と連携をしながら、川崎町での実証事業が地域の発展につながるよう支援するとともに、他地域への横展開にも取り組みたいと考えているところでもあります。このような取組を通じまして、地元企業や住民等と一体となって地域課題の解決に自発的に挑戦できる職員育成にもつなげてまいりたいと考えております。

次に大綱三点目、子育て福祉施策についての御質問のうち、ニューロダイバージェント人材についてのお尋ねにお答えいたします。

中小企業等において人手不足が深刻化する中で、多様性を尊重するニューロダイバーシティーの考え方は、企業の人材確保や競争力強化につながる新たな成長戦略として注目されております。近年、人工知能や高度なIT領域などにおいて、人が組織に合わせる働き方から、組織が人に合わせる働き方にシフトすることで、働く本人と周囲が最大限能力を発揮できる職場づくりが進められているところであり、その理念には私も大いに賛同するところであります。昨年十一月に発足した仙台市と東北大学等によるプロジェクトは、ニューロダイバージェント人材の方々の就労機会を広げるとともに、ものづくり産業における生産性向上やイノベーション創出という我が県の課題解決にも資する取組であると認識しており、県といたしまして、どのような形で協働できるか、関係機関と積極的に意見交換を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱一点目、宮城県の振興施策についての御質問のうち、女子野球の振興についてのお尋ねにお答えいたします。

女子野球の競技人口は全国的に増加傾向にあり、我が県では近年仙台大学やクラーク記念国際高等学校が全国大会で優勝を飾るなど、輝かしい成績を収めており、大きなポテンシャルを秘めた種目であると認識しております。こうした中、県では、仙台大学女子硬式野球部に宮城県スポーツ賞を授与したほか、アスリート人材の県内定着に向け、

県内企業とのマッチングイベント開催などの就職支援に取り組んでいるところです。県といたしましては、関係団体や県内市町村の動向を注視しつつ、先進県の事例なども参考にしながら、御指摘を踏まえ、新たな取組として、県内企業向けセミナー等を通じて、女子野球選手を紹介するなど、県内で女子野球を継続できる環境が定着し、更なる振興が図れるよう必要な支援を行ってまいります。また、全国大会の誘致については、今後、女子野球関係団体から具体的な協力依頼や提案をいただいた際には、県の支援について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱三点目、子育て・福祉施策についての御質問のうち、新生児マススクリーニング検査の拡大についてのお尋ねにお答えいたします。

新生児マススクリーニング検査は、先天性の疾患を早期に発見し、速やかな治療につながることで、障害を未然に防ぐ重要な検査であると認識しております。我が県では現在、地方交付税措置の対象である二十疾患について公費負担で検査を実施しているほか、昨年度からは、国の実証事業に参画し、二疾患についても新たに公費負担の対象に加えたところです。また、群馬県が対象としている残りの七疾患のうち、五疾患については、一般財団法人宮城県公衆衛生協会において自己負担による検査が実施されておりますが、残る二疾患については新しい検査体制の整備が必要となるため、直ちに検査対象を拡充することは難しい状況にあると伺っております。県といたしましては、まずは、国で実施している実証事業の結果を踏まえ、先行して検査対象となっている疾患に対する支援体制を確実なものとするとともに、残り七疾患への公費負担については、国の動向を注視しながら検討してまいります。

次に、介護現場の負担軽減と新たな人材確保につながるマッチングサービスの導入についての御質問にお答えいたします。

介護人材が不足する中、介護の周辺業務を担う有償ボランティアの活用は、介護職員の負担を軽減し、利用者のケアに専念していただくことができる有用な取組であると認識しております。県では、令和元年度から報酬を得て介護の周辺業務に従事する、い

いわゆる介護助手の導入を推進してまいりましたが、受け入れる側の施設において介護助手活用への理解が広まっていないことや、介護助手が担う業務の切り出しなどに課題があり、昨年、県が実施した調査では、回答した施設の約六割が導入に消極的という結果となっておりました。しかしながら、御指摘がありましたように、有償ボランティアや介護助手の活用を通じて、地域の人材とつながりを持つことは、新しい介護人材の確保、定着につながる可能性があることから、県といたしましては、まずは先行事例の情報提供等を通じて、こうした取組のメリットを広く普及させるとともに、介護施設や市町村をはじめ、関係者の御意見を幅広く伺いながら、今後の人材確保策の在り方についても検討してまいります。

次に、医療的ケア児と家族の在宅レスパイトについての御質問にお答えいたします。医療的ケア児者が地域で安心して暮らせるよう、家族がレスパイトできる環境を整え、その負担軽減を図ることは大変重要であり、このため県では、医療型短期入所事業所の開設促進などに取り組んでいるところです。医療的ケア児の在宅レスパイト事業は、全国的には一部の市町村において、国の補助を活用し取り組まれており、福岡市では、自宅利用で年間四十八時間を基本としながら、保育所、学校利用や人工呼吸器装着児の時間を延長し、試行を重ね取り組んでいると伺っております。県内では一部の市町村において、障害児通所支援事業所に看護職を派遣する事業が行われておりますが、訪問看護ステーションの多くは小規模であり、医療的ケアの技術や突発的なレスパイトに対応できる事業者が限られているため、在宅レスパイト事業によつて必要なサービスが行き渡るか、地域の実情を踏まえた慎重な検討が必要であると考えております。県といたしましては、医療的ケア児とその家族がニーズに応じてサービスを選択できるように、自治体の取組について情報収集し、担当者会議等を通じて県内市町村と共有するとともに、訪問看護ステーションの看護師を含む地域の支援者向け技術研修などを重ね、家族のレスパイトのための環境整備に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱二点目、教育施策についての御質問のう

ち、広瀬ideal高校の入試選抜についてのお尋ねにお答えいたします。

(仮称)広瀬ideal高等学校は、生徒の多様な生活学習スタイルに応じて、フレキシブルに学ぶことができる。学習者中心の新たなタイプの学校として、来年四月の開校に向け現在準備を進めているところです。入学者選抜においては、大学進学を希望する生徒や、自分のペースで学びたい生徒、基礎から学び直したい生徒など、多様な教育的ニーズや様々な背景を有する生徒の志願を見込んでおり、受験生の多様な能力や適性、学びへの意欲などを多面的に把握することが特に重要であると考えております。このため、従来の選抜方法に加え、志願理由書や面接等を通じて、生徒の主体性や将来への意欲などを総合的に評価する制度として、新たにアイデアル選抜を導入することいたしました。具体的には、面接のみでの評価や、調査書と面接での評価など、全ての受験生を多面的に評価することで、受験生一人一人の個性や特性を踏まえた多様な人材を受入れたいと考えております。県教育委員会といたしましては、広瀬ideal高等学校の選抜方法等について、引き続き丁寧に周知し、中学生が夢や希望を持って受験できるように取り組んでまいります。

次に、広瀬ideal高校の教育方針やカリキュラムを取り入れたコース等を各圏域の県立高校に設置すべきとの御質問にお答えいたします。

生徒一人一人の興味・関心や進路希望、ライフスタイル等に応じた学びの多様化が進む中で、これからの高校教育には、こうした状況に対応した柔軟な学びの在り方が求められているものと認識しております。次期県立高校将来構想答申においても、柔軟な授業時間やカリキュラムの設定、チューター制の導入、個に応じた学習を支える体制など、アイデアルスクールにおける取組の実績を踏まえながら、他地域への拡充を検討することとされたところです。県教育委員会といたしましては、各圏域の学校にアイデアルスクールの取組の要素を取り入れ、生徒がそれぞれの生活・学習スタイルに応じて安心して学べる教育環境を整備し、高校教育の創造的再構築に取り組んでまいります。

次に、特別支援教育における適切な進路指導のための教員研修についての御質問にお答えいたします。

発達障害がある生徒を含め、特別な配慮や支援を必要とする生徒に対する適切な進路指導体制の構築を図るためには、特別支援教育に関する教員の理解向上に取り組むこ

とは大変重要であると認識しております。県教育委員会では、全ての教員が特別支援教育に関する理解を深められるよう、初任者研修や、中堅教諭等資質向上研修、新任管理職研修において、特別支援教育についての研修を悉皆で実施しているところです。加えて、特別支援学級等を新たに担当する教員を対象に、国立特別支援教育総合研究所が提供しているオンライン研修を活用するとともに、各中学校において、特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーターを対象に、発達障害に関する専門家等講師として研修を実施しているところです。県教育委員会といたしましては、引き続き、生徒及び保護者の合意形成を踏まえた適切な進路指導ができるよう、福祉の現場や専門家の知見を活用するなど、研修内容の充実を図り、教員の資質向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 十五番大池康一君。

○十五番（大池康一君） 御答弁、大変ありがとうございます。限られた時間ですので教育長に最後一点だけお伺いさせていただきます。まさに本日、高校の入学者選抜学力検査が実施されていて、今生徒の皆さん奮闘されていると思いますけれども、答弁でもありましたアイデアル選抜、これ特色ある選抜の方法かと思うのですが、高校入試の在り方というかそういうのを変えていく本当に機会になるということ、大変に期待をしております。生徒がどのような能力を持っているかとか、また、どういう意欲があつてその可能性があるかというのは、やっぱり学校の先生が一番分かっていると思います。その進路指導において、どういう学校に進学してもらうのがいいのかということ、そういう入試の体制も含めて、様々な多様な考え方ができるといふのは非常に重要なことと考えております。今回のアイデアル選抜について、この入試の方法ができるという意味も含めて、改めて今後の入試制度における県の考え方があれば、御意見をお願いできればと思います。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 今後の実施制度におきまして、生徒の多様な興味関心、それから将来への夢、希望などに応じた学びができるような高校教育の環境整備をしたいと思っておりますし、生徒を受け入れるに当たって、受験生一人一人の個性、特性を踏まえた多様な人材も受入れられるようにしていきたいと考えているところでござ

ございます。今回も、様々どのような入試制度がいいのか検討してまいりまして、新たに  
アイデアル入試というのを導入することにしたところでございます。引き続き、中学生  
が夢や希望を持って受験できるような入試制度を考えていきたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君） 十五番大池康一君。

○十五番（大池康一君） ありがとうございます。終わります。